平成２３年（フ）第５７号
東京都港区西麻布２丁目26―４―401、住民票上の住所千葉県千葉市美浜区真砂２丁目15―４―704
債務者　井上　靖博
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　崇人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５０号
静岡県富士宮市外神753番地の３
債務者　岡崎　勝俊
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２５１号
静岡県富士宮市外神753番地の３
債務者　岡崎　千歳
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２８５号
静岡県富士市松本149番地の５、前住所静岡県富士市松本151番地
債務者　近藤　　徹
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１７０号
静岡県富士市今泉3264番地の１パルトネールⅡ―203号、前住所静岡県富士市蓼原179番地の９
債務者　佐野　竜也
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２７２号
静岡県富士市中野417番地
債務者　小谷　英明
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第３７７７号
川崎市中原区中丸子１―12―12、住民票上の住所横浜市鶴見区鶴見中央５丁目７番２号
債務者　岩宮　竜伍
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７７８号
横浜市鶴見区鶴見中央５丁目７番２号
債務者　岩宮　陽子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９２５号
仙台市宮城野区鉄砲町91番地　アモローソ仙台駅東510
債務者　安齋　久実
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５７号
群馬県みどり市大間々町大間々2080番地８　サンライフスズキｐａｒｔ２　201号室
債務者　永井　　豊
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第３６７０号
北海道江別市高砂町17番地の16　ライゼグランツＡ―３
債務者　島添　貴志
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５６号
岩手県大船渡市盛町字みどり町７番地11
債務者　新沼留美子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第２９７号
宮城県遠田郡美里町北浦字道祖神14番地17
債務者　伊藤　　仁
1　決定年月日時　平成23年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２９１号
福島県いわき市鹿島町飯田字八合16番地の２、前住所福島県いわき市鹿島町御代字柿境34番地　市営住宅１―６号
債務者　工藤　直子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第３５９号
三重県津市高茶屋１丁目37番４号、前住所三重県津市片田新町56番地７
債務者　北折　光司
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３７０号
三重県鈴鹿市東旭が丘３丁目11番11号　サーパス東旭が丘405号
債務者　大谷　　浩
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
津地方裁判所破産係